

みんなでつくろう安心のまち

3N

★犯罪にあわない

★犯罪を起こさせない

★犯罪を見逃さない

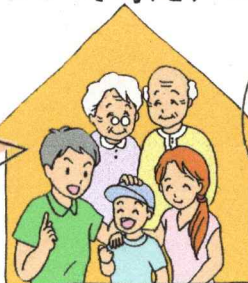
をスローガンに、安心なまちづくり
県民運動に参加しましょう。

秋の安全なまちづくり県民運動(10/11~10/20)

犯罪の無い安全で住みよい地域社会を作るには、「自分の身は自分で守る」「犯罪の起きにくい地域社会を自分たちの力で作る」という気持ちが大切です。

自分の身のまわりの防犯について考え、ご家庭や地域で話し合ってみましょう。

防犯カメラや
センサーライトを
設置しよう。



ご近所さんと
ごあいさつ!



その電話、本当に警察官ですか?

**注意**

「あなたの兄弟に〇〇の容疑がかかっている。捜査に協力しないとあなたも逮捕する」「あなたの銀行口座が犯罪に使われた。凍結するために口座番号と暗証番号を教えて。」

突然の警察からの電話...ドキッとしますよね。けれどその電話相手...本当に警察官でしょうか?

電話で警察官を名乗ったから、ビデオ通話で警察官の格好をしていたからといって簡単に信じてはいけません。

..... 身に覚えのない事や少しでも怪しいと感じることがあったら、すぐ110番や
CAUTION 最寄りの交番、蟹江警察署に相談してください。

蟹江のまもり



蟹江警察署
0567-95-0110
担当者 竹村